

「北海道立北の森づくり専門学院」（略称：北森カレッジ）の 出願受付等について（10月～）

本年4月、旭川市に開校した「北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）」は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集しています。

また、当学院で「説明会」を開催しますので、興味がある方は、是非お申し込みください。

※詳細は下記QRコードをご参照ください。

■お問い合わせ 北海道立北の森づくり専門学院教務課 ☎0166-75-6162

出願資格	道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、次の要件に該当する方 ・高等学校卒業又は同等以上の学力を有する方 ・入学時に40歳以下の方
出願日程	【推薦入試】 10月1日（木）～15日（木） 【一般入試】 10月12日（月）～29日（木）
試験日程等	【推薦入試】 10月26日（月） 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京 試験方法：面接 【一般入試】 11月16日（月） 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京・福岡 試験方法：小論文・面接



北森カレッジ第1期生の様子
道HP



不法投棄・ごみの焼却は犯罪です

町内では人目のつかない場所に、一部の心無い人が、生活ごみや電化製品、タイヤ等を捨てる不法投棄や、廃棄物を不適正に焼却する不法焼却が後を絶ちません。

町では不法投棄の対策を強化する目的で「監視カメラ」を設置し、不法投棄及び違法焼却防止に取り組んでいます。

木古内町が「**ごみのないきれいなまち**」になるように町民全体で無責任な行動を許さず、不法投棄及び違法焼却の根絶に努め、豊かな環境を守りましょう。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）によって不法投棄と不法焼却は禁止されており、違反すると5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられる厳しい罰則が設けられています。



不法投棄された電化製品



廃棄物の違法焼却跡

■お問い合わせ 町民課住民グループ 01392-2-3131